

指定管理者運営状況評価表

令和5年度

施設名	(所管課)	高砂市駐車場	都市創造部土木建設室土木総務課
指定管理者		極東開発パーキング 株式会社	

総合評価 (所管課による評価)		苦情、要望、トラブルについては、24時間受付専用ダイヤルにより迅速に対応している。 また、募集チラシ、広報看板やのぼり旗を設置して利用者増に努め、駐車場内の美観の形成も定期的に行えている。		
A				
基準項目		評価項目		評価
1	住民の平等利用の確保について	①	公共性・公平性に基づいた利用の確保	A
		②	利用者満足度	A
2	事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減について	③	維持管理業務の実施状況	A
		④	管理経費の縮減	A
		⑤	サービス向上と利用促進に関する取組	A
3	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力について	⑥	団体の経営状況	A
		⑦	職員配置などの実施体制	A
		⑧	職員の質の向上	A
4	個人情報の保護及び情報公開に対する措置について	⑨	個人情報保護の措置状況	A
		⑩	情報公開への取組	A
5	市民の要望及び苦情並びに安全管理について	⑪	要望・苦情・トラブルへの対応	A
		⑫	事故・緊急時への対応	A
6	自主事業について	⑬	自主事業の取組	A

評価の目安 S(優):高く評価できる。 A(良):実施している。適切である。

 B(可):概ね実施している。一部改善を期待する。 C(不可):実施していない。改善を要する。

特記事項	特になし
------	------

講 評 (指定管理者制度運用委員会)	概ね適切な運営を行っている。 指定管理者制度の目的を達成し、事業計画に基づいて適切に運営されている。また、指定管理終了後の事業引き継ぎにかかる説明等についても適切に行っている。
-----------------------	---